

## 第2回 三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会 会議録

開催日時 令和7年5月13日（火曜日）午後6時30分～午後8時15分  
開催場所 三朝町役場2階 第1会議室  
出席者 委員8名（欠席なし）、教育委員会事務局2名

### 会議の内容

- 1 開会 午後6時30分（終了午後8時15分）
- 2 委員長あいさつ
  - ・皆さん、こんばんは。まだ外は相当、明るいんですけども、出にくい時間に参加いただきましてありがとうございます。
  - ・本日の放課後児童クラブのあり方検討会でございますが、いろいろと着地点を見つけていくという、そういう協議が前回の第1回委員会が必要だろうということがありました。
  - ・前回の委員会を踏まえて、1歩でも2歩でも前進しながらですね、方向性を探っていくという、そんなことになろうかと思えます。
  - ・時間的には1時間半程度というような時間でございますので、皆さんの御意見をいただきながら、お手元の資料に従って進めていきたいと思えます。まず1番目に、東学童クラブ保護者会の意見についてということで、事務局から説明をお願いします。
- 3 議題 (1) 東学童クラブ保護者会の意見について  
◇資料説明（事務局より）  
  
委員
  - ・このあり方検討を行ううえで、保護者の方々の意見をやっぱり聞くべきでないかということで、三徳地域協議会主催で東学童クラブの保護者会を開催いたしました。皆さんから率直な御意見をいただいたものが、集約すると資料に記載されているものです。
  - ・学童クラブを1つに統合するということが賛成という方はほとんどおられなくて、やはり選択の余地を残して欲しいということと、東学童クラブは、残していただきたいというのが大半のご意見でありました。その後、電話や事務局に直接来られて、話をされた方々もおられます。
  - ・その中には、この学童クラブのあり方検討会の存在すら知らないし、保護者会の内容も伝わっていないということで、それを踏まえて、説明会をしていただきたいという御意見がありました。
  - ・それと、今、異年齢で関わりながら遊んでるけども、旧三朝小学校の校舎では、全員が同じ場所に入れないので、高学年、低学年のような学年毎に分散化すると、そういう異年齢の交流ができなくなるのが心配だというような御意見もあったり、東学童クラブは登録者が増えているので、人数が少なくなった時点で検討してはどうかという意見もありました。資料には記載していませんが、そういう意見がありました。
  - ・それから、保護者会についても、何回も開催して、検討内容については、保護者の了解を取っていただきたいという意見がありました。

- ・中には東学童クラブの存続のために、署名活動とかというようなことも考えていますというようなご意見もありました。
- ・他に、町のホームページを見られて、あり方検討会の委員さんは誰が決めたんだという御意見があったり、三徳地域協議会としては、今後の東学童の運営をどのように考えておられるのかという厳しい御意見もいただいたりしました。
- ・そういう中で一番、困ったなというのがですね、東学童が今の西学童に一本化されれば、仕事の都合で、自分は転職を考えなければいけないというような御意見があったので、そういうことにならないようにしていただきたいという意見もありました。以上です。

委員長  
委員

- ・今のお話は、東学童クラブで保護者説明会をされたと。
- ・はい、それで、今度、明後日、教育委員会の事務局さんに来ていただいて、保護者説明会を開催する予定です。

委員長  
委員  
委員長

- ・それはどういう進め方になるんですか。
- ・地域協議会が主催で、町にはとりあえず説明をしていただく。
- ・現状、或いは検討現状を説明するということですね。  
ただ、その保護者の意見をこのあり方検討委員会に吸い上げるということになると思うんですが、これは途中からそのような声が出てきたのですか。

委員

- ・とにかくあり方検討委員会すら知らなかったということなんですよ。それが開催されていることも、知らなかったので、保護者に対しては、私としては最初に告知するべきだったかなと反省しています。

委員長

- ・それは行政にダイレクトにあったわけではなくて、三徳地域協議会に対してですね。

委員  
委員長

- ・はい。
- ・皆さん、そういう経過があるようですので、それを踏まえて、この御意見の取り扱いをどうするのかっていうことをちょっと今、思ったわけですが、この6点の意見の他に、先ほど何点か言われたことがあるわけですね。町としては、どのような取り扱いにしますか。

事務局

- ・本日の議題にもありますが、この検討会を経て、アンケート調査をWebで行いたいと考えています。東学童はもちろんですし、西学童の保護者に対しても、アンケート調査を実施し、保護者の意見を把握したいと考えています。

委員長

- ・そうしましたら、東学童クラブの保護者から三徳地域協議会に対して、何点かね、質問、意見が出ているのと、事務局としては、今後、保護者にアンケート調査を実施したいということですね。ちょっと、そちらを先にどのようなやり方にするのか説明いただけませんか。

### (3) 利用児童保護者へのアンケート調査の実施について

◇資料説明（事務局より）

委員長

- ・ありがとうございました。  
なぜそういうことを聞いたのと言いますと、ちょっと今、ご意見をいただきましたが、受け止め方も含めて適切に取り扱うべきかなと思うことが1つと、それから、改めて、教育委員会で学童クラブに関するアンケート調査を行って、意向を把握するという、この2つの話があると思いますが、先ほどの東学童クラブの保護者の意見をどのように、我々が受け止めれば良いのかっていう、このあたりも少し整理しながら進めないと、一方向のみの話にな

ってもいけませんし、それから、三徳地域協議会の基本的な今後のスタンスを示していただくことが必要だと考えます。又、このあり方検討委員会が保護者さんの意見を直接、受け止めるべきなのか、そうじゃないのかっていうようなことも、調整が必要だと思います。

委員

・そうですね。

委員長

・この動きについて、皆さんから御意見等ありましたら、ちょっとお聞かせいただきたいんですが、いかがですか。

副委員長

・保護者会の意見を吸い上げられたってことは、すごく良かったなとは思ってます。

・北栄は、元々、2つでしたので、こういう話はなかったんですけど、湯梨浜の場合は校区が入り交じっているというか、どっちの学校に行っても良いですよ、学童もどっちに行っても良いですよみたいなのがあったりするんですよ。そうなったときに、やっぱ選べるってすごい大事で、友人関係が良くないので、こっちの学校・学童に行かせますっていうのも実際にあったりするんですよ。

それが北栄の場合は1つの学校区に対して1つの放課後児童クラブなので、合わないってなったら、それはやはり厳しかったりする子もいるんです。

・アンケートをとって、満足度を調査すると、98%ぐらいは満足という回答なんですけど、やっぱり100%にはならないんですね。

この東学童の保護者の意見にも上がってますけど、そういう方もおられるんで、その人たちの受け皿をどうするかという考え方も必要なとは思っていて、そういう観点から良い対応されてるというか、良いタイミングで吸い上げられたんじゃないかなというふうに私は思ってます。

委員長

・ありがとうございます。

そうしましたら、この東学童クラブの保護者の意見というのが、地域協議会の方に出されて、追加の意見もさらにありましたと。

委員

・その後、三徳センターに2人の保護者の方がこられて、学童についての意見をいただいています、保護者説明会には来られてない。

委員長

・なるほど。では、その意見を加えてください。

それを次回の検討委員会に出してもらってですね、その意見をどのようにするのかっていうことを協議したいと思います。

委員

・はい。

委員長

・そうしますと、こういう意見があったということをお確認いただきたいということと、今日の意見書に、さらに加えていただいて、我々がもう1回、検討する材料を準備していただくということにしましょうか。

委員

・はい。

委員長

・次の議題として、学童の開設及び運営体制について、アンケート調査については先ほど説明を聞きましたので、それ以外のことで事務局から説明をお願いします。

## (2) 学童の開設数及び運営体制について

### ◇資料説明（事務局より）

委員長

ただいま、資料の説明をしていただきましたが、検討案1、それから検討案2というのがあります。それを今、皆さんに目を通してもらったと思うんですけども、3ページ目の事務局による検証結果が2つあります。

教育委員会事務局としての一応の方向性も含めた、こんなふうにしたらこうなるだろうと。それも含めてですね、皆さんの方から方向性等について、御意見をいただければと思います。

- 委員
- ・ すいません、私ばかりしゃべってたら、皆さんの意見もあれなんですけども、学童を2つ残すというのは、もちろんあれなんですけど、保護者さんが今の場所が良いのか、それとも地域協議会の運営が良いと言われるのか、今度、そのこのところまで聞いてみたいと思っています。
- 委員長
- ・ その辺は何か御意見がありますか。選択性を残して欲しいという意見がね、保護者の方がたくさん出てますが。
  - ・ 今、三徳が良いって言うておられるのは、場所なのか、それとも運営が良いのか、それとも両方なのか、そのあたりをちょっとお聞かせください。
- 委員
- ・ 私はこの前の保護者会に参加させていただいて、その後、私も実はこの委員会の一員なんですってこと言ったら、皆さんも、そうなんだっていうので、その後も今後について心配する声があったんですけど、やっぱり、その場所も通勤のことを考えると今の場所が良いとかという声もありました。その方はそういうふうに言うておられて、その場所とか、地域協議会なのかっていうと、日頃から東の学童を利用されている方の意見を聞くと、私は西学童のことは良く分かりませんが、東学童は特に、長期休業中にいろんなイベントがあったりして、そういうのが本当に、ありがたいっていう声もあるので、その運営が変わってくると、どうなのかっていうところもあるのかなと思うんですけど。
  - ・ やっぱり、指導員さんとかも近所の方だったりとか、そういうのもあって、心強かったり、その運営の面で、イベントもいろいろあったりっていう、場所はちょっと分からないですが。
- 委員長
- ・ それは多分、今の保護者の方たちは三徳地域協議会が継続して運営をするという前提があると思うんですね。
- 委員
- ・ ずっと長年、指導員をされてこられた方に、引き続きお願いしたいっていう意見もありました。
- 委員
- ・ いろいろ保護者の方の意見っていうのは、その本人の意見であって、要するに、それが、あと6年すると児童数が半減するという、その前提とは関係ない意見なんですよ。自分が通わせてるその間の期間がどうかっていう意見だと思っんです。極論すれば。
  - ・ 南の学童があったとき、町内に3つ学童があったんですね、西と南と東と。その時も校区外から南の学童に通われていた児童の方もいるんです。
  - ・ それはそれで良いですけど、考えたとき、運営サービスの内容が違うから、選択肢があった方が良いいっていう、それから、同じグループになかなか入りづらいから、別のグループに行きたいっていう、選択肢の条件っていうのはあると思うんですけど、そもそも、放課後児童は、元々は家に帰っても1人だから、親が働くためには、親の勤務の間、どっかで預かって欲しいっていうところから、この制度はスタートしてるんですね。
- ということは、学校から自力で歩いて、学童という居場所に行って、親の帰りを待つっていうところからスタートしているんです。
- それが、近年、安全に迎えの時間までを預かってもらうだけではすまなくなってきた、だんだんとハードルが上がってきて、それが要するに、らしさとか付加価値とかっていうふうな形になると思うんですけど、その部分が、公設公営と公設民営との差がね、そこに存在してきちゃったので、選択肢つ

ていうよりも、児童が親の迎えを待つ間の時間が過ごせるっていう形が取ればそれで良かったはずなのに、それにだんだんと付加価値を追い求めてきて、それが選択肢の条件になっているという形に進んできたのが現実だと思うんですね。

ですから、元々、旧寄宿舎で実施していた西学童の環境の悪さもあって、西ではなく東の運営の方が良いわっていう選択肢で、路線バスで三徳センターまで行って、仕事帰りの保護者が、わざわざ迎えに行つてそれから谷を越えて帰る形でも、そちらの方が良いという、その選択肢になつてるような気がするんですよ。

ということは、2つの学童クラブがあつても、そのやり方が違ふっていうだけで、その距離とか、いろんな制約とかは関係なく、そっちを選ぶっていうふうな方向になつてきているのかなと。それは本来の姿ではないのではないかなというふうに思うんですね。

それをまず、どこかの形で、三朝町の学童はどこに行つても、その同じような形で運営されますよっていう1つの基本的な部分、土台の部分は同じにしてあげることが必要なのかなと思うんです。

その中で、1つにするのか、2つのままにするのか、場所を何処にするのかというのは、その次の問題として考えてあげの方が良いのかなと。先ほど言われたように、選択肢があつた方が、行きやすいということがあるならば、学童を1つに必ずしもまとめる必要はないのかなというふうに思うんですね。

委員長

・ありがとうございます。副委員長さんにはですね、私、聞きたいことがあつたんで、この後、皆さんの意見をお聞きいただいて、私の質問も含めてちょっと後でお願いできますか。他の委員さんはいかがですか。

委員

・東学童クラブのことは全然分かりませんし、東学童クラブがどういうふうになされてるかっていうような情報も全然、掴んでおりませんので、一番はこういう形をとるにしても、やはり子どもが一番幸せになる、当然、保護者の方も幸せになる、そのためには、どういう方法が一番良いのか、私もなかなか結論は出しにくいなということと、それから、アンケートをとるっていう話をされたんですけど、結局、西学童クラブの保護者の方がどのように今、考えておられてるかっていうことを把握はしておりませんので、どういう方法が良いのかなと思います。

ただ、今の西学童の施設に集約されても、運営していくことは施設規模から、それから、なかなか運動場が使いにくい状況であつたりしますので、どうなんだろうなという個人的には考えております。

これはあくまでも、西学童クラブの指導員とか教育委員会事務局と話をしたことではありませぬので、あくまでも個人としての考えです。

・以前、西学童クラブに在籍していた子が東学童クラブに変わってしまったこともありました。結局、西学童クラブはやはりケガをさせてはいけないというのが、大切なお子さんを預かりますから、ケガをさせて帰らせるということはあつてはならないので、それで走つたり、宿題をしない子には、時には厳しく注意したりする場合もあつたりして、子供たちも嫌な思いをしたんだろうなと。東学童みたいに地域協議会でバスを借りていろんなところに行くことは計画していなかつたので、その反省をもとに、去年から、笑顔溢れる西学童クラブというスローガンじゃないですけど、それを掲げました。子どもも保護者も笑顔が溢れる、それから指導員や補助員も笑顔になれる学童ク

ラブを目指していこうやということで、長期休業中もいろんなプログラムを企画したりとか、子どもへの接し方を今までの反省をもとに、こういう接し方してたから、ちょっとこういう対応になったんじゃないかということをチェックして、子どもの話を聞き、子どもの目線で考えていくっていうようなことで、スタートしてるんですね。

だから、きっと西学童クラブが魅力的な学童クラブになれば、東からも来てみたいという子が出てくるのではないかと期待して、今、努力してる段階でございます。

委員長  
委員

- ・ありがとうございました。他の委員さんはどうですか。
- ・今の保護者さんが、今後の利用の仕方について、そもそもどう考えておられるのかなって。それこそ、先ほど、安心安全に帰って保護者が迎えに来るまで安全でいられる場所と思っておられる方もあれば、そこに友達がいるからとか、そういう理由で預けておられる方もあると思うし、又、三徳センターは野球をしてるじゃないですか、その後、野球があるからとか預ける人とか、皆さんそれぞれいろいろあって、うちの長男を預けている頃は、本当に家に預ける人がいない、見てくれる人がいないから預けていたっていう感覚があったんですけど、今の保護者さんはどうなのかなと。
- ・こうあるべきっていうものが今はないのかなということと、それこそ、なんで、わざわざ東を選んできてくれた子、西を選んで行ってる子っていうのもそれぞれ意味があると思うので、それを1つにしちゃうのもどうなのかな、そういうものもあるし、でも、今後の児童数を見ていったら、1つにするのも仕方がないのかなと思うし、東の保護者さんは、もう来年にでも、それこそ再来年でも一緒になっちゃうんじゃないかと思っておられるのかなというのがあって、そうなる、それは今の状況に満足されてる方が東におられるわけだから、それがいきなり、西と一緒にになるので違うところに行ってもいますってなったら、「え〜!？」ってなるのは当たり前だと思うし、今、おられる人たちは、例えば1年生で預けてる人達は6年後にはいなくなるから、6年後は、また全然違う考えになってるかもしれないですし、なんか先行きが見えないから不安っていうのもあると思う。

それこそね、通勤に困るから、仕事も考えなくちゃいけないっていう方はほんと大変だと思うんで、そういう方たちのこととかを優先にはではないですけど、皆さん、それぞれいろんな通勤の仕方とか、預け方とかありますから。ごめんなさい、ちょっとまとまってない話なんですけど。

委員長

- ・ありがとうございました。資料にもあるように、単一開設っていうのは、児童数的には今はとても無理だということこういう前提がありますよね。そういうことでも、今日その話、今の段階で1つに統合することはない、それから選択肢という要素は必要だろうということ、それから、学童の制度の原点に戻るといって、そういう考え方をどう整理するかということもありますし、そのあたりについてはいかがですか。皆さんにそれぞれ意見を伺いたいと思います。

委員

- ・前回もちょっとお尋ねしたと思うんですけど、今、東と西を利用している児童数がほぼ半分ずつぐらいで、東学童クラブってのはこれ半分ぐらいが旧西小校区の児童さんが東学童に行ってるっていう感覚ですかね。

事務局  
委員

- ・3分の1ぐらいです。
- ・今後の推移として、資料を見ると6年後には、今、児童は約250人でしたっけ。それが本当に半分になるんだっていうことが6年後にはということ考

えたときに、やっぱり本当にさっき言われたんですけど、学童って、放課後、その学校から自力で歩いて行って、そこで過ごして保護者を待つというのが今までの原則だった気がしています。

- ・東学童が残ってるのはいわゆる東小学校があって、南もそうだったんですけども、そこに行ける、近くに行くっていう、ただ統合の関係の中で残して欲しいっていうのもあったんだろうと思ってるんですけども、これだけ児童数が減ってくる中では、将来的には本当に近くに1つのクラブっていうのは、考えざるを得ないのかなというふうに思いますけども、今いま、西と東とそれぞれ、やってらっしゃるわけで、それなりのニーズもあるので、さっきの話じゃないですけど、来年、再来年に1つにしましょうってことは多分ないと思いますけども、やっぱり将来1つになることを見据えてですね、どういうふうに運営をしていくのか。

運営体制についても、このままいくのかそれとも、将来を見据えて、民間委託の方に切り換えていくのかっていうようなことも含めてですね、検討していくべきだと思います。

- ・小学校の統合のときもそうでしたけども、やっぱり今いらっしゃる方については、やっぱり今の現状は本当に変えたくないし、今が良いから東・西にそれぞれ行かしているの、それを急に1つにしてってなると、「おお!？」ってことになりますよね。
- ・本当にさっきの話じゃないですけど、6年後に卒業したときに、どうだっていうことを、僕らはちょっと考えなきゃいけないなっていう、保護者の気持ちも優先するんですけど、やっぱり5年後、6年後の児童数なんかもちょっとやっぱり見極めながら、きちんと方針を出していくことが必要なのかなっていう感じはしています。

委員長

- ・ありがとうございます。  
やはり、安定した運営が継続できるという、これが1つの基本線だと思うんですよ。その中に今の三徳地域協議会の実態。それから、西の実態も含めて、指導員さんの確保のことだとか、いろんなご苦労があると思うんですけども、今の公設公営のその限界と感じておられるようなことはありますか。

委員

- ・いや、西学童の指導員については、教育委員会事務局がしっかり、指導員の確保やシフト管理をしてくださってますので、一時期は募集してもなかなか人手不足で勤務時間がすごい増えたりとか、そういうようなこともあったんですけど、現在は9名。

委員長

- ・直営ですから教育委員会ですね。そういう意味では、要するに必要な人数は教育委員会の事務局が集めていただいているということですね。

委員

- ・ただ、土曜日や長期休業中に朝からずっと勤務は難しいとか、そういうような状況のときは、事務局の職員にシフトに入っていただくこともあります。

委員長

- ・指導員の確保については難しいところにもきている実態がある、そのあたりを事務局さん、教えてください。

事務局

- ・直営の場合は、会計年度任用職員の制度に則って、週何時間という雇用条件を基にシフトを組みます。ある人は週18時間未満ですとか、15時間とか30時間とか、そういった決められた勤務時間の中で、シフトを組んでいくんですけども、なかなかそれがはまらないこともありますし、場合によっては超過してしまうこともあります。

そういったときに役場職員がヘルプで入るとか、そういうことも発生してますんで、ちょっと職員がそちらに取られてしまうケースもありますね。

- 委員長
- では、副委員長にお聞きしたいのですが、こういう実態が三朝町にはあるということを踏まえてですね、北栄町さんは、民営に移行して、前回の会議で私の記憶に残ってるのは、基本的に上手く運営できているということをおっしゃった、それから、職員の質の向上も図れているという、又、民間企業のノウハウを盛り込んでスムーズな運営ができているというように、お聞きしたと記憶していますが、そのあたりはどうですか。
- 副委員長
- そうですね、北栄町の場合は放課後児童クラブの目的のところに、就労等により、家庭で見ることができない環境（在宅勤務を含む）、そういう状況にある児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図ることを目的とするとうたってあります。
  - ですから、保護者が在宅して見れるのに学童に来てるといふ児童は存在しないんですが、希望が増える場合は、今のお話だと三朝はそうではないのかなという部分があって、それはもう放課後児童クラブではなくて、どこかの塾であったりとか、何らかの別のグループとしての存在になっているのかなというふうにはちょっと受けとめたところですよ。
  - ですが、本来の制度に立ち返ると、就業されていない、自宅におられる御家庭については、厳しくなっちゃうんですけど、一線は引いています。
  - ただ、放課後児童クラブというもののあり方としては、どうしてもお仕事で見れないとか、家にはいるんだけど在宅勤務なので、後ろでガチャガチャ騒がれるのも困るので、ちょっとその時間は家にいてもらうことができないんですというお子さんを対象に、受入をするというのが本来かなというふうには私は思ってます。
- 委員
- 確かにそう、三朝もね、きちんと決めていただいているんですけど、ちょっと、割とゆるやかに利用させていただいてたっていうのがあったなってちょっと思ってますが、勿論、利用申請をして書類をしっかりと審査していただいていると思うんですけど、実際、あれっていう方とかもおられたりとかしましたので、そこを含んだ意見としてください。
- 副委員長
- 北栄の場合は、どっちかという逆で、友だちが何かのクラブに入ってる、スポ少に入ってる、そちらに引っ張られていくんです。学童の方から。学童には本来は行かないといけないんだけど、ちょっと無理をしておじいちゃん、おばあちゃんにお願いして送迎してもらうようにするので。そういうお子さんはその頃から学童が退所して、スポ少の方に所属することが増えてきます。ですので、4年生以上になるとぐっと利用児童は減るんです。1～3年生はずっと多いですけど。というのが実態ですね。
  - それから、さっき話の中で、湯梨浜の東郷小学校は1つの学校に2つの学童が開設されています。これは物理的に利用児童が収まらないので、2か所あるんですけど、それは完全に地域に分けて、少し離れたところに1つと、学校内に1つあって、少し離れたところに行く児童はバスに乗って移動する。でも、保護者さんはそっちの方が自宅に近いので迎えに来るっていうスタイルでやってるのが、東郷小学校ですね。
  - それから、北栄が民間に委託になったすぐのとき、保護者さんを集めて説明会をしました。北条地区と大栄地区ってありますので、それぞれで説明会を開催したんですけど、大栄小でやったときに、終わってから、保護者さんに「これどういうことなんだっ！」ってすごく詰め寄られて、それまでの不満もバーッと言われました。大栄の場合は運営方針というか、その支援員も大きく変わるっていうことになったので。それまでずっと勤務されてきた

方が、民間委託になるんだったら、私、辞めますわっていうことで、ごっそり辞められてしまって、残ってた方2人だけになってしまいました。

でも、3ヶ月ほどしたら、喜んでいただける状況にはなったので、最初に切り替わるときは、言われたようにすごく不安はあると思いますけど、その後、上手く保護者さんとコミュニケーションを取りながらやっていくとすれば解消されるのかなというふうに思います。

- ・後、お子さんを預かってますから、どうしても安全第一ですよ。健康面もそうですし、精神的な面も安全第一でやっていこうと思うと、やっぱりそれにそぐわないお子さんの行動っていうのに対しては、やっぱり言葉がきつくなる部分ってのはどうしてもあって、それをどこまで許容できるかっていうのも、職員のテクニックだったりするところがあるんですよ。  
上手くやれる職員さんは、その許容の幅がすごく広いんですけど、その幅が狭い職員さんもおられて、そうなったときにポンとはじかれちゃったお子さんはかなりきついのかなと。そこをどうフォローできるかなっていう、全体の支援員のサポート体制が必要になってくるかなと思います。
- ・北栄町の場合は2つありますので、北条と大栄で、お互いに交流会をしたりしています。夏休みとか冬休みとか、最初は一緒にバスで両方に行ったり、それから土曜日は人数が少ないので、どっちかに数か月に1回だったんですけど、集まってもらってそこでフィールドワークしてみたりとかしました。でも、これは遠くに行くの嫌だということで、結構、不評でした。  
保護者を交えるような交流はしなくても、それぞれに集まってもらって、バスで移動して、子どもたちで移動しますよっていう、最初は保護者さんに送ってもらったんですけど、これ不評だったんで、バスを使って子どもが移動する形にしたら、子どもたちはやっぱり普段会わない子とゲームしたりとかするのが楽しかったり、それから違う意味で、サッカーやっていると、サッカークラブチームなんでお互いが顔見知りで楽しめたこともあって、これよかったなというのが、交流の面ですね。
- ・将来、北栄はまだ子どもの数には多いですけど、減ってきたときに、こういう交流しとくと、1つにしますよってなったときに、子どもたちの、その何ていうんですかね、抵抗は小さいのかなと、保護者さんもそこでコミュニケーションが取れていれば、上手くいくのかなっていうふうには思いますけど、まだ実際になってないので分かりませんが、さっきも言ったように、保護者さんの送迎の問題をどう解消するのかなっていうのが、今後そうやってきたときの課題かなと。三朝町さんにしたら、それは結構、近くにある問題なのかなと思って話を聞かせていただきました。
- ・指導員、職員の確保についてですけど、企業ですので、いろんなところに募集をかけます。地域だけじゃなくて、ネット上で募集をかけたりもするので、結構、いろんなところから応募があります。ただ、その方たちが、適任かどうかっていうのは微妙なところがあって、どちらかというと、今の職員さんがこの人どうだろうかって声かけて、繋がってる人の方が、子どもたちの接し方が上手かったりとかっていうのはあるので、そこは両方、使いながらかなっていう感じはありますね。
- ・北栄でいうと、CS（コミュニティスクール）との連携が上手くいってるので、学校との連携とか、CSに関わっている人たちにちょっとお手伝いしてもらおうとかっていうこともできてるので、そのあたり、うまく組み入れていたら、職員さんの確保にまで繋がるかどうかかわからないですけども、ち

- よっと不足しているような時期があったときに助けてくれる方はおられるんじゃないかなと思って話を聞かせていただきました。
- 委員長  
副委員長  
委員長  
副委員長
- ・もう1つお尋ねしたいのですが、公設公営というものの経験はありませんか。
  - ・学童に勤務して最初4ヶ月がその状態でした。
  - ・そうですか。民営にして、こういう違いを感じたということはあるですか。
  - ・違いはですね、三朝町さんは公営でされてるので分かると思うんですけど、やっぱシフトの問題が一番大変だと思うんです。公設公営の場合。さっきも言われましたけど、会計年度任用職員さんですから、人によっては曜日や時間数が決まって、この時間にはシフトに入れないうのを組み合わせるというのはすごく大変だと思うんですよね。シフト表がすごい複雑なんですよ。1日を見ると、ピタっとはまってるんですけど、すごいジグソーパズルをはめてるような感じで、これを作る町の職員さんすごい大変だろうなと思って見てましたんで、民営になってからは、それは町の仕事ではなくて、この企業というかそのクラブごとの仕事になるので、統括責任者がやってますけれども、シフトを作っていく上で、会計年度任用職員じゃなくて、単なる会社の職員ですから、直接話をして、ちょっとこの日は長くなるんだけどもとか、この人がこの時間からいなくなっちゃうんで、ここちょっと出てきてもらえないかみたいな、直接交渉しながら組めるのは、これはメリットかなとは思いますが。自由度は上がってます。
- 委員長
- ・先ほどから、いろいろお話を聞かせていただいたんですけども、そういう先進事例をもう少し勉強しながらですね、三朝の現在の状況が特異な部分がこうあってどうしてもこう、公設民営は難しいぞというようなことになれば別ですけども、ある程度、開設数はちょっと置いといてもですね、民営という方向性について、事務局の検証結果も含めて、皆さんいかがですか。
- 委員
- ・民営の方がいいと思います。やはり公設公営よりも公設民営の方が自由度が高いと思いますし、ただその、今、うちも指導員さんの確保が大変で、いないときにはね、むらの人や地域の人たちに何十人も電話をかけたりして、確保しなきゃいけないので、そこはとても大変なんですけど、ただ、そういうことさえクリアできるような体制があれば、私は民営でも全然、良いのかなと思います。民営でも民間企業とか、地域協議会の民営化っていうのもあるんで、そこはまた別な議論ですけど、私は民営が良いと思います。
- 委員長  
委員
- ・他の委員の方はいかがですか。
  - ・この資料にあるいわゆる行政コストの削減には繋がらないとたくさん書いてあるんですけど、実際問題として、ざっくりどのぐらいの違いが出てくるものなんですか。運営について。
- 委員  
委員
- ・それは職員さん、1人はずっとかかりきりになっていますから。
  - ・以前、湯梨浜の運営団体の募集をちらっと見たときに、ざっくり1億円ぐらいだったと思うんですよ、年間契約が。その前後だったような記憶が残ってるんですけど、今、もうそのぐらいやっぱり変わってるんですかね。
- 事務局
- ・令和6年度の実績額で言いますと、西の学童が約1,500万。東の学童が約700万弱ぐらいを支出していますので、合計約2,200万支出しています。
- 委員  
事務局
- ・湯梨浜の場合は複数の合計額がそれぐらいだったということですね。
  - ・そうだと思います。いわゆる国、県の基準に沿った額で運営をしていただくというのが前提にありますので、利用児童の人数、それから開所の日数等によって算定した額で運営していますので、そこは規模の大小あるとは思いますが。

- 委員
- ・受け入れ人数も随分変わってきますよね。そうすると今、5年後には約半分になってくるっていうことになってきたときに、半分の人数で運営ができるんでしょうか。
- 委員
- ・いや、まだそのくらいの人数でしたら、国の上乗せ加算もありますし、大丈夫です。
- 委員長
- ・利用者数とはどういうカウントですか。
- 委員
- ・要するに、実際に利用している子どもの平均の数で、申請登録はしているんですが、来ていない子どももありますから、児童数が少なくなってくると、受託企業さんも大変だと思います。
- 委員長
- ・なるほど。我々の小さい頃は、どんどん子どもが増える時代に生きてきましたから、激減する世界がここまで来てですね、今まではあまり驚かなかったんですけども、激減をしていく、そのスピードが早くてですね、本当に5年、10年後、例えば出生率とかってというような、町内のね、児童数なんかも、ここに数字があるんですけども、これは見込みですよ。
- 事務局
- ・はい。これは見込みです。
- 委員長
- ・これが大幅に増えていくっていうなことは、まず考えられないですね。
- 事務局
- ・本町の就学前の保育園、こども園、それから広域の保育園等に通っている園児の集計がこの数字になってます。
- 委員
- ・ほぼ実数ですね。
- 委員長
- ・そうしますと、いろいろ今日皆さんの意見をお聞きしてですね、まず1つは、三徳地域協議会が今、抱えておられる、運営上の問題、それから、東学童の保護者がそれぞれ意見を述べられておるものに対しての説明会が、明後日の15日に開かれる。それは、今のあり方検討会の状況、状況説明をしていただくという、そこで意見交換があるわけですね。  
それらをまた今度、我々が聞かせていただくような場面が、次回というようなことになるんですか。
- 事務局
- ・そうですね。あくまでこの会議での検討状況について、町から説明して御意見をいただくというところでありますし、町として、こういった方針ということはまだ定まっておりませんので。
- 委員長
- ・あわせて、アンケート調査をやられるわけですから、それらが回収されるのがいつ頃でしょうか。
- 事務局
- ・6月6日を予定してます。
- 委員長
- ・6月6日ですね。そうするとそれがある程度、集約されれば、次回の開催日を決めて、もう1回皆さん集まって協議するということになるんですね。
- 事務局
- ・早ければ6月中旬、下旬ぐらいで、第3回を開催したいと思います。
- 委員長
- ・それで、私がいつも思うんですけども、要するに公設公営というものについては、もうやっぱり民間の柔軟な取り組みをスタイルというの導入しないと、なかなか提供サービスも硬直化していて、それらもですね、やっぱり民間のノウハウみたいなものもあったり、やっぱり柔軟に対応できるという、1つの組織内の知恵も含めてですね、或いは全体の多様化したいろんなタイプの人を集めていくとかいうようなことも含めて、ちょっともう少し次回、副委員長には、今日の意見をちょっと整理していただいて、良いアドバイスがあればね。ちょっと教えていただきたいと思うんですが。
  - ・後はその地域協議会のことで言いますと、まちづくりセンターのあり方について、これからまた1つ、1つ詰めていかなきゃいけませんから、職員さんの勤務のあり方や、処遇の仕方だとか、そういうことも含めて、三徳地域協

- 議会が継続して東学童をきちっとやるかっていうね、ところの最終的な判断について、また、三徳地域協議会で検討してみてください。
- 委員
- ・今、委託業務の中で、結構な人数の支援員を配置してしまっていて、そうすると、ほとんど委託費が残らないんです。企業さんだったら、必ずプラスにならないといけないけど、うちはね、もう全部ペイしてしまってゼロでも良いと。ただ、その分、支援員の人数を増やして、配慮が必要な子どもには1人に付けさせているというのもあるんですよ。ちょっとこの子は気になる子なのでという、そういう状態はちょっとあるんだけど、ただ、そこのところすごい心配しておられる保護者さんもおられるんですよ。
- 委員長
- ・結局、経営ということですから、利益は無しでいいという経営者、社長がその方向性を出して、でもそれが保護者さんが東学童を選択されていることにも通じるところがあるんでしょう。
- 事務局
- ・いわゆる国の設置基準に、1単位に支援員を何名配置ということになってますが、そこからかさ上げされておられるということですね。
- 委員
- ・そういうことです。
- 副委員長
- ・まさに今言われたとおりで、企業は残すんですよ。残さないといけないので。その分を経費という形で上乘せしていきます。北栄の場合は、その経費の部分がほとんどないので、今、言われたみたいに、町から出た分がそのまま残らない形で出してもらってます。何でそうなっちゃったかっていうと、言われたように、やっぱりいろんなお子さんがおられる中で、この子には、もう1人付ける必要があるっていう事態が起こったりとか、施設の構造上、もう1人ここで見守りをしておかないと、絶対に事故が起こるっていうこともあって、基準で言うと、今の人数8人でいいんですけど、2人増やして10人配置しています。その分を企業に見てもらってるわけです。もちろん企業側からは経費の面で言われますけど、子どもたちの安全確保するためには必要な人員配置ということで、交渉しながら運営しています。その辺ができる企業であるかどうかというのも1つの見方かなとは思いますが。
- 委員
- ・例えばね、2つのままとして民間企業さんが受けた場合、極端な話、児童が10人ずつぐらいつまみになったときに、やっぱり学童利用料の値上がりとかってあるんですか。月々、保護者が支払う額とかどうなんですか。
- 副委員長
- ・そこは町の方の方針かなと思うんですけど、今後、10人とかになったときに、三朝町がどこまで負担されるのかというところに繋がってくるのかなと。事務局さん、どうですか。
- 事務局
- ・都会では8,000円とか7,000円とか、利用料を取ってるところもありますが、本県の中部圏域の自治体は2~3,000円程度の利用料なので、国と県の補助金より、はみ出る部分は単町費で支出しています。直営の場合はそうですし、東学童については、国県の基準に定めた算定された委託費をそのまま、委託費として出して、その中でまわしていただいていますので。
- 委員
- ・町からは補助金として支給されているのみです。
- 委員長
- ・三徳地域協議会がこれからも学童クラブを続けられるというのであれば、また別ですども、今、目いっぱいのところまで運営しておられるんですよ。これは地域の方々の支援員さんになるけども、気持ちの上では地域の子だからなということで協力しておられる人がおられるというようなね。そういうことが大きいですよ。けど、今後、そのやり方でいけるかどうかということもありますよね。

- 委員  
委員
- ・ちょっとそこもあるんですよ。
  - ・だけどね、地域の子もだから、その地域の指導員が育てるといえるか、見守るっていう当たり前の話ですけど、その地域の中に、違った地域の子も多く入ってくるようになると、地域協議会として、そうは言ってもらえないようになってきませんか。ちょっとその辺がね、収益がないですっていう話とイコールになるかという、その辺はちょっと考えていかなければならない問題かなって思いますよね。
- 委員長
- ・事務局が整理したところにも、私もさっき言いましたけども、結局、長期にわたって安定した運営が継続できるというね、こういうところがですね、利用者の見込みも含めて、ある意味、試算も必要だろうし、民営化が何でもかんでもすべて良いということではなくてですね、三朝町の実態やいろんなことをもう少し、事務局できちんと整理してもらってると思うんですよ、この論点についてはね。ただ、結論をこう出していく中でね、いろいろ整理をしなければいけないところが何点かありそうなので、時間も来ましたし、今回のね、会議の持ち方みたいなものについて、ちょっと事務局の方から。
- 委員
- ・もう1つだけ、公営の場合のデメリットの中に、利用者の意向に沿った提供サービスの選択ができなくなるとありますが、本当で出来なくなるのかなと思います。要するに、今2つあって、その三徳地域協議会は委託費の中でやりくりしながら、子供も喜ぶような、親の喜ぶような行事をはさんでいくという形で、西の場合は、町が予算を持っていて、それをしないだけではないですか。
- 事務局
- ・その企画立案を支援員さん同士で自主的に企画立案して実施するような体制になれば、東を選ぶ方もいらっしゃるでしょうし、西を選ぶ方も出てくるんでしょうが、今、それを目指して頑張っているところです。
- 委員
- ・学童の指導員さんって先生じゃないじゃないですか。学校の先生じゃないし、あんまり意識したことなくて、地域の人たちに預けてる感覚だったので、ちょっと何かそれなりにやっぱり研修って、学童の指導員さんになるための、保護者がいないところで見ると人たちはどういう研修を受けているんですか。
- 副委員長
- ・放課後児童支援員認定資格研修という研修を修了したら、県の方から、あなた、そういう資格を持ちましたよってということで、修了証をいただきます。これは、全国的に通用する資格にはなるんですけども、それを持っている人が支援員、持っていない人が補助員という、内部的にはそういう区分けになります。
- 事務局
- ・補足しますと、保育士であるとか、社会福祉士の資格を持っておられる方は、その資格で支援員となります。それ以外で、県の研修を受けて、修了された方を支援員として雇用することになります。
  - ・そこで1つの単位で2名以上の資格者が必要ですよというのが国の基準となっています。
- 委員
- ・北栄の支援員や補助員のスタッフは、勤務時間について子どもが帰ってくるのが大体2時半とか、中学年ぐらいになると3時半ぐらいですけど、ある書籍を読んでみましたら、勤務が10時半から開始とか、それで子どもが帰ってくる間、いろんなものを作ったり、開所準備とか打ち合わせをしてから、保育を行うというようなことが記載されてあったんですけど、西学童は今年度から2時半からの2時15分からで、ちょっと15分間簡単に打ち合わせを、その日のメンバーで共通事項を確認する時間を取っているんですけど。
- 副委員長
- ・北栄もほぼ同じような形で、子どもたちが帰ってくるのが、大体3時過ぎな

んですけど、30分前の2時半に出勤して、そこでミーティングをして、前日にあったこと、それから今日、注意すべきこと、こういう状況の方が来るっていうことの確認をして、準備をして迎え入れる体制をとって、実際、子どもたちが来るのが3時っていう形でやっていますので、午前中からの勤務ということはないです。

- 委員  
委員長
- ・民間で10時半から勤務してとかいうようなところもあったりしたので。
  - ・もしそういうことができるようになれば、勤務をしたっていう人が増えるだろうなと長時間勤務ができますから。
- 事務局  
副委員長
- ・それは常駐職員ということではないでしょうか。
  - ・はい。そういうふうにすると、コストがかかってしまうので、打合せは30分でしましょうということですよ。
- 委員  
委員長
- ・ありがとうございます。
  - ・いろいろ議論すれば細かいところまで行くんですけども、最終的には、秋までということだったですかね。
- 事務局  
委員長
- ・はい。9月頃には、答申としてまとめたいと思います。
  - ・それまでには、保護者のアンケートの集計を踏まえた、それから東学童から出てきた意見も含めて保護者へ説明をするということが対応のひと区切りとなりますかね。
- 委員  
委員長
- ・多分、アンケートの集計結果を聞きたいと思います。
  - ・いや、ですからそれを踏まえての保護者説明ですので。その他、何かございますか。はい、どうぞ。
- 事務局
- ・本日の議題の(4)以降は、次回、三朝らしい学童をどう考えるか、議論いただきたいと思ひますし、(5)の施設環境の課題や改善についても、このまま2つで行くとなると、企画健康課が進めている校舎利活用のゾーニングも変更する必要がありますので、そこはご承知をいただきたいと思ひます。
- 委員長
- ・西と東がどっちが良いとかじゃなくて、提供サービスを共通化することも、三朝らしい学童になってくると思うんですけどね。そういう課題等を、クリアするためのベースになるもの、基準のようなものを、ある程度、意識しながら結論を導いていく必要があります。各委員の皆さんには、今後も活発な意見交換をお願いしたい。
- 事務局
- ・事務局としては、いわゆる旧校舎をどう活用していくかっていうところも、これからの学童のあり方の中では、期待される場所だと思います。そのために、コミュニティスクールの地域の力をお借りして、空き教室でどのような地域参画が出来るのかも検討いただければと思ひます。
- 委員長
- ・旧校舎の利活用については、企画健康課が担当してはいますが、引き続き、情報共有は図っていただきたいと思ひます。まとまりのない第2回の会議でしたけれども、一応、深掘りしていく事項が見えてきた感がありますので、今日の課題を整理をしてですね、次回の会議で意見交換をしていただければと思ひます。では、以上で第2回の検討委員会を終わります。ありがとうございました。

以上